

1. 事業予定計画書

平成29年度 事業 予定 計画

(1) 共済目的の種類別・引受実績及び計画

項目 区分	組合員数	農作物共済		家畜共済												果樹共済			
		水稲	麦	乳用成牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	その他用他成牛	その他用子牛等	一般馬	種豚	肉豚	乳肉用種及種び雄牛	種雄馬	計	特定危険(りんご)			
区域内の概数	9,450	2,464,000	1,408,000	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	a	
前年度引受実績	7,709	1,523,627	1,408,000	51,005	50,860	31,526	8,410	32,579	35,087	21,148	18,856	163,481	27	244	309,921		25,065		
本年度引受計画	7,750	全相殺 28年産 1,523,627	28年産春播小麦	28年産二条大麦	29年産秋播小麦	46,203	44,733	15,323	6,699	25,877	28,164	15,383	1,489	20,483	28	117	(67,477) 204,499	11,704	
			28年産春播小麦	28年産二条大麦	29年産秋播小麦														
			28年産春播小麦	28年産二条大麦	29年産秋播小麦														
		半相殺 28年産 938,027	災害収入	29年産秋播小麦															
一筆 28年産 20,547	半相殺																		
品質 28年産 0																			
本年度引受計画	7,750	全相殺 29年産 1,510,184	29年産春播小麦	29年産二条大麦	30年産秋播小麦	45,308	43,524	14,841	6,507	25,311	27,558	14,898	1,408	20,372	23	104	(65,824) 199,854	13,426	
			29年産春播小麦	29年産二条大麦	30年産秋播小麦														
			29年産春播小麦	29年産二条大麦	30年産秋播小麦														
		半相殺 29年産 932,486	災害収入	30年産秋播小麦															
一筆 29年産 20,400	半相殺																		
品質 29年産 0																			
本年度引受予定率	82.0%	99.4%	99.5%	89.4%	83.2%	61.5%	47.3%	89.9%	91.2%	79.8%	13.5%	25.1%	60.5%	57.5%	64.5%		53.6%		

1. 乳用子牛等・その他用子牛等の ( ) は胎児の頭数を示し内数である。

項目 区分	畑作物共済									園芸施設共済									
	ばれいしょ	大豆	小豆	いんげん	てん菜	スコイート	たまねぎ	かぼちゃ	そば	ガラス室	プラスチックハウス								
										I類	II類	I類	II類	III類	IV類(甲)	IV類(乙)	V類	VI類	
区域内の概数	600,934	804,498	335,138	12,172	447,936	128,734	29,536	150,262	128,037	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
前年度引受実績	301,919	658,777	168,475	3,981	314,253	49,809	17,531	73,899	74,652	0	1	0	24,528	10	146	16	56	426	
本年度引受計画	308,180	662,110	175,330	4,200	319,740	51,730	18,170	74,940	78,120	0	1	0	24,908	10	144	11	55	446	
本年度引受予定率	51.3%	82.3%	52.3%	34.5%	71.4%	40.2%	61.5%	49.9%	61.0%				16.7%	64.4%	66.7%	60.3%	73.3%	59.8%	57.5%

※家畜共済及び園芸施設共済の前年度引受実績は、引受見込である。

## (2) 農業共済事業の規模

### ア 農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設事業の規模

共済目的区分		項 目		共済金額	保険金額	共 済 掛 金			納 入 保険料	交 付 金	手 持 掛 金			
		本年度予定	前年度実績			総 額	国庫負担	農家負担			千円	千円		
農 作 物	水	全相殺	29年産	1,510,184	1,523,627	12,081,140	11,893,865	326,557	163,278	163,279	116,860	0	46,419	
			29年産	932,486	938,027	6,086,710	6,015,799	159,127	79,562	79,565	69,294	0	10,271	
		稲	筆	29年産	20,400	20,547	69,427	68,558	1,499	749	750	630	0	120
				29年産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表	全相殺	29年産(春播)	93,070	89,490	330,914	293,467	61,289	33,204	28,085	2,233	402	26,254	
			29年産(二条)	2,100	2,060	5,909	5,124	789	426	363	216	0	147	
			30年産(秋播)	229,450	227,624	1,132,416	998,866	153,297	82,641	70,656	26,394	0	44,262	
		災害収入共済	全相殺	29年産(春播)	294,720	272,758	1,531,437	1,298,709	288,965	156,629	132,336	5	20,023	152,354
				29年産(二条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				30年産(秋播)	788,140	798,926	4,549,102	3,893,345	588,658	316,886	271,772	32,684	1,849	240,937
				29年産(春播)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		半相殺	全相殺	29年産(二条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				30年産(秋播)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				29年産(春播)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				29年産(二条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農作物 計			<b>3,870,550</b>	<b>3,873,059</b>	<b>25,787,055</b>	<b>24,467,733</b>	<b>1,580,181</b>	<b>833,375</b>	<b>746,806</b>	<b>248,316</b>	<b>22,274</b>	<b>520,764</b>		
家 畜	乳牛の雌等	乳用成牛	45,308	46,203	12,961,060	10,368,848	1,073,244	512,041	561,203	85,121	156,632	319,450		
		乳用子牛等	(39,779) 43,524	(40,948) 44,733	2,644,780	2,115,824	213,572	99,530	114,042	20,780	30,966	62,296		
	肉用牛等	肥育用成牛	肥育用成牛	14,841	15,323	5,124,117	4,099,294	56,085	26,772	29,313	11,953	9,744	7,616	
			肥育用子牛	6,507	6,699	1,309,012	1,047,210	71,580	34,234	37,346	5,117	9,839	22,390	
		その他肉用成牛	その他肉用成牛	25,311	25,877	10,194,460	8,155,568	214,302	100,864	113,438	19,381	28,915	65,142	
			その他肉用子牛等	(24,820) 27,558	(26,529) 28,164	4,087,565	3,270,052	288,447	134,171	154,276	22,678	38,125	93,473	
	一般馬	14,898	15,383	17,650,953	14,120,762	475,240	189,185	286,055	114,213	75,532	96,310			
	種 豚	種 豚	1,408	1,489	92,833	74,266	4,122	1,868	2,254	1,330	803	121		
		一般肉豚	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0		
	包括肉豚	包括肉豚	20,372	20,463	218,333	174,666	21,135	8,075	13,060	8,834	4,226	0		
		乳用種種雄牛												
	肉用種種雄牛	23	28	10,177	8,142	550	274	276	131	96	49			
	種 雄 馬	104	117	64,534	51,627	5,693	2,846	2,847	1,416	1,021	410			
	家畜 計			<b>199,854</b>	<b>204,499</b>	<b>54,357,824</b>	<b>43,486,259</b>	<b>2,423,970</b>	<b>1,109,860</b>	<b>1,314,110</b>	<b>290,954</b>	<b>0</b>	<b>355,899</b>	<b>667,257</b>

1. 乳用子牛等・その他肉用子牛等の( )内は胎児を示し内数である。

項目		引 受		共済金額	保険金額	共 済 掛 金			納 入 保険料	交付金	手 持 掛 金
		本年度予定	前年度実績			総 額	国庫負担	農家負担			
共済目的区分		a	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
果 樹	りんご 特定危険	13,426	11,704	241,582	233,686	10,745	5,371	5,374	4,762	0	612
	果 樹 計	13,426	11,704	241,582	233,686	10,745	5,371	5,374	4,762		612
畑 作 物	ばれいしょ	308,180	301,919	3,124,041	2,499,230	169,099	93,001	76,098	42,275	0	33,823
	第1区分大豆	37,160	32,177	155,129	124,103	7,687	4,226	3,461	1,922	0	1,539
	第2区分大豆	624,950	626,600	3,689,446	2,951,555	296,546	163,099	133,447	74,137	0	59,310
	小 豆	175,330	168,475	730,826	584,660	32,863	18,075	14,788	8,217	0	6,571
	いんげん	4,200	3,981	20,696	16,556	1,781	979	802	445	0	357
	て ん 菜	319,740	314,253	2,682,565	2,146,052	178,371	98,104	80,267	44,593	0	35,674
	スイートコーン	51,730	49,809	230,399	184,318	13,931	7,661	6,270	3,483	0	2,787
	たまねぎ	18,170	17,531	333,003	266,402	19,982	10,990	8,992	4,995	0	3,997
	かぼちゃ	74,940	73,899	500,360	400,288	45,846	25,215	20,631	11,461	0	9,170
	そ ば	78,120	74,652	209,730	167,783	16,998	9,348	7,650	4,250	0	3,400
	畑作物 計	1,692,520	1,663,296	11,676,195	9,340,947	783,104	430,698	352,406	195,778		156,628
園 芸 施 設	ガラス室			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	I 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	II 類	1	1	2,059	1,647	2	1	1	0	0	1
	I 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	II 類	24,908	24,528	12,080,790	9,664,627	183,620	91,090	92,530	55,597	0	36,933
	III 類	10	10	3,096	2,477	54	27	27	16	0	11
	IV類(甲)	144	146	251,650	201,318	2,216	1,106	1,110	665	0	445
	IV類(乙)	11	16	27,500	22,000	99	50	49	30	0	19
	V 類	55	56	223,251	178,600	247	117	130	79	0	51
	VI 類	446	426	319,815	255,851	3,176	1,587	1,589	953	0	636
園芸施設 計	25,575	25,183	12,908,161	10,326,520	189,414	93,978	95,436	57,340		38,096	
合 計			104,970,817	87,855,145	4,987,414	2,473,282	2,514,132	797,150	22,274	1,739,256	

※家畜共済及び園芸施設共済の前年度実績は、引受見込となる。

### (3) 農作物共済の引受推進方策および共済掛金徴収計画

#### ア. 完全引受の方策等

1) 水稲・麦につきましては、関係機関と連携を図り耕地の異動等の把握及び麦については経営所得安定対策の交付申請者の確認を行い適正引受に努めて参ります。

2) 引受方式並びに補償割合の選択について

- ① 水稲は、品質方式、全相殺方式、半相殺方式及び一筆方式のいずれかを選択して頂きます。なお、半相殺方式を選択された方は8割、6割のいずれか、一筆方式を選択された方は、7割、5割のいずれかを選択して頂くこととなりますが、最高補償割合の選択を推進して参ります。

選択申出期日 5月20日

- ② 麦は、全相殺方式、災害収入方式のいずれかを選択して頂きます。ただし、売渡数量等が判明しない場合は、半相殺方式になります。災害収入方式は、品位低下も補償の対象となりますので、最高補償割合の選択を推進して参ります。

選択申出期日 春播小麦4月25日、二条大麦4月30日、秋播小麦9月20日

3) 単位当たり共済金額について

- ① 水稲(飼料用米・米粉用米を含む)につきましては、告示されたすべての単位当たり共済金額の中から選択をお願い致します。組合では不慮の災害に備え最高額の選択を推進して参ります。飼料用米および米粉用米に係る単位当たり共済金額については、前年度の農家手取価格の調査結果に基づき選択して頂きます。

選択申出期日 5月20日

② 麦に適用する単位当たり共済金額並びに生産金額について

全相殺方式の単位当たり共済金額は、類区分毎に告示されたすべての単位当たり共済金額の中から選択をお願い致します。また、災害収入方式の単位当たり生産金額は、品代及び数量払い単価をベースに販売手数料を差し引いて算出しています。

選択申出期日 春播小麦4月25日、二条大麦4月30日、秋播小麦 9月20日

4) 掛金率

水稲は平成29年産、麦は平成30年産まで、旧組合ごとに告示された掛金率(危険段階を含む)とし、水稲は平成30年産から、麦については平成31年産から、新組合に告示された率に基づき組合員ごとによる危険段階別の掛金率を設定し、負担の公平化に努めます。

#### イ. 共済掛金等の納入推進方策

共済目的ごとの掛金等につきましては、各事業の納入期限に合わせ、金融機関の口座振替による納入をさせて頂いております。近年、会計検査並びに道常例検査等において、手続き等による納入期日遅れが指摘され、特に任意共済につきましては、規定された期日までの納入が遅れますと共済関係を解除することになっておりますことから、納入期日を納入期限前に設定し、金融機関の振替納入手続きを取らせて頂きますので、ご理解ご協力をお願い致します。

(共済掛金等徴収計画)

月別 区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	納入期限
		%				100								
共済掛金等	水 稻	%				100								8月20日
	麦	春播麦	%			100								7月31日
		秋播麦	%									100		2月20日
	果樹	総 合	%			100								7月 1日
		特 定	100											4月15日
	畑作物	%				100								7月20日

(4) 家畜共済の引受推進方策

新組合では、家畜共済制度運用の公平性を高め、より多くの畜産農家の方々に利用して頂くために、共済制度の普及、啓蒙を図り新規加入推進に努めて参ります。また、子牛共済の更なる普及啓蒙を推進して参ります。

1) 引受規模

引受計画に基づき推進して参ります。

2) 掛金率

平成29年度の料率改訂により、危険段階別掛金率設定は平成25年～27年までの3ヵ年の被害率に基づき、種雄牛・種雄馬以外のすべての包括共済目的で以下のとおり設定し、給付と負担の公平を図ります。

共済目的	死 廃		病 傷	
	危険段階の数	危険指数	危険段階の数	危険指数
乳牛の雌等	9	8.810	5	3.000
肥育用成牛	3	1.500	3	1.500
肥育用子牛	3	1.500	3	1.500
他肉成牛	3	1.500	3	1.500
他肉子牛等	3	1.500	3	1.500
一 般 馬	3	1.100	3	1.100
種 豚	7	2.000	1	1.000
特定包括肉豚	9	4.562		

3) 個体評価について

家畜共済事務取扱要領に基づき、平成27年10月から平成28年9月の市場成績等を基に北海道NOSA Iから示された全道統一基準の評価額を使用します。

## **(5) 果樹共済の引受推進方策**

### 1) 引受推進

果樹（りんご）栽培状況について、関係機関等の協力を基に有資格農家を把握し、継続加入の確保と新規加入推進に努めて参ります。また、合併により新たに制度実施となった地域の栽培農家に対し、制度内容の説明に努めて参ります。

### 2) 掛金率

平成30年産までは、旧組合ごとに告示された掛金率（危険段階を含む）とし、平成31年産から新組合に告示された率を基に新たな危険段階基準共済掛金率を設定し、負担の公平化に努めます。

## **(6) 畑作物共済の引受推進方策**

### 1) 引受推進

一括加入対象作物（ばれいしょ・大豆・小豆・いんげん・てん菜）並びに一括加入対象外作物（スイートコーン・たまねぎ・かぼちゃ・そば）についても制度の普及啓蒙を図り、基幹組合員、関係機関の協力を得ながら役職員一丸となって引受拡大に努めて参ります。

### 2) 単位当たり共済金額

畑作物共済の単位当たり共済金額は、告示された最高額の他に第3位及び最低額の中から種類ごとに組合員のニーズに応じた補償額の選択ができます。さらに、経営所得安定対策対象作物のばれいしょ1類・大豆1類・てん菜・そばに係る単位当たり共済金額については、補償範囲が広がることから、不慮の災害に備え選択可能な最高額の選択を推進して参ります。

### 3) 掛金率

平成29年産から30年産までは、旧組合ごとに告示された掛金率（危険段階を含む）とし、平成31年産から新組合に告示された率に基づき組合員ごとに危険段階基準共済掛金率を設定し、負担の公平化に努めます。

## **(7) 園芸施設共済の引受推進方策**

### 1) 引受推進

平成27年2月より補償が拡充された制度内容の説明を充分に行い、継続加入の確保並びに新規加入の拡大のため一層の普及啓蒙に努めます。また、施設内農作物、撤去費用及び復旧費用の加入につきましても、積極的に加入推進に努めて参ります。さらに、引受時に施設本体の確認を実施し、生育ステージに合わせた適正引受に努めて参ります。

### 2) 掛金率

平成29年度は、旧組合ごとに告示された掛金率（危険段階を含む）とし、平成30年度から新組合に告示された率に基づき組合員ごとに危険段階基準共済掛金率を設定し、負担の公平化に努めます。

(8) 損害防止事業および診療所の付帯事業の実施計画

ア. 農作物・畑作物・果樹及び園芸施設共済

実施種目	支所	実施期間	対象面積 (ha)	重点事項	経費の概算 (千円)
防除等機械貸付事業	石狩支所	随時	915	病虫害防除対策等	8,028
	後志支所		83		3,566
	道南支所		1,367		15,635
	いぶり支所		—		—
	日高支所		—		—
合計			2,365		27,229

イ. 家畜共済

実施種目	支所	実施期間	対象頭数 (頭)	重点事項	経費の概算 (千円)
特定損害防止事業	石狩支所	4月～1月	4,874	繁殖障害・乳房炎・周産期疾病等	15,860
	後志支所		2,443		8,247
	道南支所		7,700		31,646
	いぶり支所		3,300		10,248
	日高支所		2,685		8,994
合計			21,002		74,995

実施種目	支所	実施期間	対象頭数 (頭)	重点事項	経費の概算 (千円)
一般損害防止事業	石狩支所	4月～3月	随時	①繁殖障害・乳房炎・周産期疾病・幼畜多発疾患予防 ②伝染病まん延防止 ③集団検診・衛生管理指導	14,040
	後志支所		1,200		3,396
	道南支所		随時		43,326
	いぶり支所		5,280		9,100
	日高支所		随時		27,622
合計					97,484

ウ. 診療所の付帯事業

実施種目	支所	実施期間	対象頭数 (頭)	重点事項	経費の概算 (千円)
人工授精事業	石狩支所	4月～3月	8,000	繁殖成績の向上	80,026
	後志支所		3,767		72,073
	道南支所		14,668		230,968
	いぶり支所		5,160		90,511
	日高支所		23,210		195,567
合計			54,805		669,145

実施種目	支所	実施期間	対象頭数 (頭)	重点事項	経費の概算 (千円)
その他の事業	石狩支所	4月～3月	随時	牧野衛生・自衛防疫関係等	4,700
	後志支所		—		—
	道南支所		随時		5,249
	いぶり支所		23,000		8,100
	日高支所		随時		12,020
合計					30,069

## (9) 損害の評価

### ア. 損害評価の適正化方策

被害概況調査を適宜実施し、損害評価要綱に基づき適正・公平な損害評価に努めて参ります。

- ① 水稻につきましては、悉皆調査を本実測で実施し適正評価に万全を期して参ります。  
施設計量全数調査を除く全相殺方式は、圃場調査と売渡数量との対比を行います。
- ② 麦につきましては、施設搬入数量並びに売渡数量等での評価となります。  
半相殺方式は本実測により調査致します。
- ③ 麦、畑作物（ばれいしょ1類・大豆1類・てん菜・そば）の共済金算定方法の見直しについて、  
営農継続支払の交付を受ける対象農業者の麦・ばれいしょ1類・大豆1類・てん菜・そばについては、  
営農継続支払に相当する額が数量払に相当する額よりも多い場合は、営農継続支払と数量  
払の差に相当する額を控除するよう減収量を調整して共済金を算定します。
- ④ 畑作物につきましては、圃場調査と見回調査を含めた出荷数量調査を実施して参ります。
- ⑤ 果樹につきましては、損害評価員等及び職員を対象に、制度研修会を実施、既実施地区における  
損害評価現地研修会を実施し、適正評価に努めます。

### イ. 損害評価会の運営方策

損害評価会運営規則、損害評価要綱に基づき適正公正な損害評価に努めて参ります。

### ウ. 地区損害評価員の運用方策

地区内の損害評価がより一層適正な評価となるよう、作柄状況等の把握に努めて参ります。  
また、畑作物共済の圃場調査についても従来どおり実施し、適正評価に努めて参ります。

### エ. 損害評価員の運用方策

調査地区内の被害状況等を的確に把握し、本実測による悉皆調査に当り公平・適正な調査に努めて参ります。

## (10) 総代会の開催

通常総代会 定款第18条（理事の総代会の招集）に基づき開催致します。

（毎事業年度1回、5月）

臨時総代会 必要に応じ開催して参ります。

## (11) 理事会・監事会の開催

### ア. 理事会の運営方策

総代会議決事項を遵守し、事業計画に基づく適正運営と事業推進を行うため、理事会運営規則に基づき適切な運営を致します。また、事業及び業務を円滑に推進し、組合の運営についてより積極的に効率化を図って参ります。

### イ. 理事会・監事会の開催計画

理事会 理事会運営規則に基づき開催致します。

監事会 監事監査規則に基づき開催致します。



## ウ. 関係団体との協力関係

地域農政と連携した農業振興に参画し、地域の関係機関、団体と協議して農業共済事業の円滑な推進を図って参ります。

## (12) 監査の実施計画と重点事項

定 時 監 査 監事監査規則に基づき総代会議決事項の遵守、法令定款に基づく適正執行、財務管理状況を重点に中間監査と決算監査を実施して参ります。

臨 時 監 査 必要に応じ随時実施して参ります。

## (13) 執行体制の整備

### ア. 事務執行体制の整備

事業計画の適正実施と効率的な事務処理を図るため、法令、定款・共済規程並びに諸規則を遵守し、事業の多様化に備えた責任体制の確立と制度の専門的知識の向上を図るため、積極的に各種研修・講習会に参加し職員の資質向上と共に活力ある職員体制を採って参ります。

## イ. コンプライアンス態勢等の確立

コンプライアンス規則に基づく法令並びに社会的倫理規範の遵守のため、役職員のコンプライアンスの意識の高揚を図り、不祥事件の未然防止並びに不祥事件が発生した際の対応と係る事案の再発防止に努め、役職員に対するコンプライアンスに関する研修会を開催するとともに、内部検証を実施して参ります。

また、公益通報の処理に関する規則に基づき、法令等違反行為等に関する相談または通報の適正な処理に努めます。

## ウ. リスク管理態勢の確立

リスク管理基本方針に基づき、事業運営に係る管理対象リスクを総合的に管理し、適切なリスク管理態勢の構築と実践を図ることとし、監事監査及び内部監査により各種リスク管理態勢の遵守状況について内部検証を実施して参ります。

## エ. NOSA I 部長の設置及び職務

各地域の組合員と組合の実践機関として、共済事業の推進、損害通知の受理、その他日常組合業務の連絡協調を図り事業運営を円滑に進めて参ります。

## オ. 家畜診療所の運営方策

組合員に信頼される診療所として、家畜の診療のみならず事故の未然防止を図るため関係機関との連携を密にし、診療体制の強化及び損害防止事業の実施により、農家の生産性向上にも寄与できる総合的な地域獣医療の提供をめざして参ります。

## カ. 職制および職員の配置計画

職制規則に基づき、事務分掌及び事務処理体制と内部牽制組織を確立し、かつ相互協力体制をとりながら事業の円滑処理に万全を期して行きます。

#### (14) 普及宣伝の実施

NOSA I 制度の普及啓蒙並びに組合員との信頼されるNOSA I を確かなものにするため「農業共済新聞」の購読推進と「組合広報誌」を年4回発行、更にホームページの活用と充実を図り、組合の事業内容等を知らせるとともに身近な話題を提供して参ります。

#### (15) 予算統制の方策

国庫事務費負担金の予算縮減による農水省経営局長通知「農業共済団体における効率的かつ適正な運営の推進について」に基づき、各部・支所及び診療所毎に事業計画の重点事項を中心に予算措置を行い、予算執行にあたっては、それぞれの責任と合議制のもとに予算統制を行い、予算の効率的な執行に努めます。

#### (16) 固定資産の更新・取得計画

平成29年度に下記のとおり計画します。

固定資産名	金額	備考
職員住宅新築工事	15,000千円以内	日高支所1棟
家畜診療所余市分室新築工事	21,600千円以内	後志支所
キュービクル取替工事	5,454千円以内	石狩支所
医療器具機械22台	21,850千円以内	石狩支所 3台・後志支所 2台 道南支所 10台・いぶり支所 2台 日高支所 5台

#### (17) 各種講習・研修会

種別	対象者	実施月日	摘要
総務関係 コンプライアンス研修会 農業共済制度説明会 安全運転講習会	役職員等 基幹組合員・関係機関 職員	随時	
農作関係 転作(冬損)現地研修会 作柄概況調査 果樹共済現地研修会	損害評価員等 損害評価員等 損害評価員・職員等	随時	
家畜関係 診療技術講習会 酪農講習会・研修会	診療所技術職員 家畜関係組合員	随時	